

<医師用>

意見書	
おおひら万葉こども園園長あて	入園児童名 _____
病名「 _____ 」	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、 登園可能と判断します。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____ 印 _____	

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又解熱後、3日間を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫れがひけた後4日	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O-111等）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎		症状により医師が伝染の恐れがないと認めるまで